

街路の中間領域に関する研究

日本大学 学生員 ○渡辺 万紀子
 日本大学 正会員 天野 光一
 日本大学 正会員 西山 孝樹

1. はじめに

建築分野では芦原義信が『外部空間の設計』¹⁾のなかで、建築内部空間としての P スペース、外部空間の N スペースとを分離し、日本では PN スペースという緩衝空間を持つ場合が多いと述べ、日本建築においては縁側などをあげている。街路をはじめとした左右空間側からの視点によっても、P スペースに抽象な空間が存在し、空間の多様性や街の賑わい創出に大きな役割を果たしていると考えられる。本研究ではそのような領域を「中間領域」と呼ぶ。建築空間側からの研究は散見されるが、公共空間である街路空間を対象とした研究は見られない。

そこで本研究では、街路の中間領域に着目し、その構成や内容を分類整理することを目的とした。

2. 研究方法

本研究では、東京都新宿、浅草、下高井戸、仙川、谷中、丸の内、銀座、西麻布、六本木、青山一丁目、三田、立石、他県では千葉県成田市、広島県広島市とし、他国ではフランス、香港、中国を対象とした。そして、『広辞苑』²⁾、『日本の都市空間』³⁾を参考にワーディングを行い、中間領域の構成を分類した。

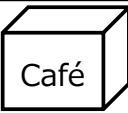
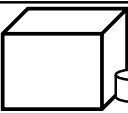
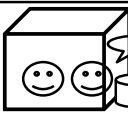
3. 研究結果

公的空間からの視点に立つと、中間領域は私的空間が公的空間へ貫入している表-1の「浸み出し」領域と、公的空間が私的空間へ広がっていると感じられる表-3の「入り込み」領域に大分類できる。

(1) 浸み出し

浸み出し領域を説明、分類するために何が浸み出

表-1 「浸み出し」の分類軸

情報			私的空間がどのようなものかわかる看板やぼっと見の情報
モノ			私的空間の商品、二オイ、客引きの声、テーブル、椅子、メニュー看板
活動			私的空間で行われている飲食、売買行動

しているかに着目したところ、「情報」、「モノ」、「活動」の3つの要素に分類できることがわかった。

「情報」は、沿道の利用に関わる何らかの情報が公的空間に浸み出しているものである。カフェなどの中の様子が見えるといったことから、広告などが掲出される場合もここに分類される。

「モノ」は、私的空間を構成する何らかの物が公的空間に浸み出しているものである。カフェなどのテーブル、椅子など、後述する「活動」を想起される物から、商品という物までがここに分類される。特に「活動」の想起できないような商品の「浸み出し」は必ずしも正の評価に直接的に結びつかない。

「活動」は、沿道の利用に関わる何らかの活動が公的空間にまで展開されているものである。飲食などの「活動」が浸み出している場合がオープンカフェなどであり、商品とともに売買「活動」が浸み出している場合が、下町などに見られる昔ながらの八百屋、魚屋の店先の雰囲気である。

表-2のような「活動」の「浸み出し」がもともと中間領域を強く感じさせるものであり、わが国では法的制約により多くは存在しないが、今後期待できる「浸み出し」といえよう。

(2) 入り込み

上述した入り込みの強度は、視覚的連続性<空間連続性<到達可能性の順に強まってゆく。

「視覚的連続性」とは、公的空間から私的空間の

表-2 中間領域を構成する「浸み出し」と「入り込み」の事例

地名	新宿思い出横丁	下高井戸
事例写真		
情報	—	看板
モノ	皿の重なる音、湯気、出汁の二オイ	商品、青物の香り
活動	丸めた背中、飲食する人	立ち止まる、商品を見る・選ぶ
視覚的連続性	○	○
空間連続性	○	○
到達可能性	○	○

キーワード 街路、中間領域、浸み出し、入り込み、公的空間、私的空間、

連絡先 〒101-8308 東京都千代田区神田駿河台 1-8-14 日本大学理工学部まちづくり工学科 TEL 03-3259-0482

内部まで視線が到達するかである。前述した情報の浸み出しと同様に存在する場合が多い。

「空間連続性」は、同じ空気を吸っていると感じさせるような、中間領域が私的空間と公的空間をつないでいる場合である。到達可能性は私的空間へ何の障害もなしに到達が可能かどうかである。

表-4 の浅草では、ガラス張りであるレストランへの視覚的連続性は有るが完全に仕切られているため空間連続性は無い。視覚によって雰囲気だけが中間領域として感じられる。また、丸の内カフェの事例では、私的空間へ到達するのには植栽を乗り越えていかなければならず、「到達可能性」は無しとなる。

さらに、この到達可能性は空間連続性が前提条件であることがわかった。なお、すべて壁面で扉を開けなければ私的空間に到達できない場合は「入り込み」の定義から外すものとした。

表-3 「入り込み」の分類軸

視覚的 連続性		私的空間の建物内部へ視線が到達するか、中間領域を形成する要因が視覚的に連続しているか
空間 連続性		私的空間の建物内部と公的空間をつなぐ中間領域が連続しているか
到達 可能性		私的空間の建物内部へ公的空間からそのまま到達することが可能か

(3) 浸み出し入り込み

前述した「浸み出し」と「入り込み」の各3要素双方の強度によって中間領域の種類を分類することができた。換言すれば、先の2つの視点とその組合せにより中間領域の構成を説明することが可能となる。ガラスで仕切られたカフェで内部が見られるような情報のみが「浸み出し」、視覚的連続性によってのみ入り込んでいる場合、境界は明確に存在し、壁などで仕切られている場合よりも中間領域性は存在するものの、その存在は危うく、疑似中間領域といってよかろう。両方が存在し、前述の例により「浸み出し」、「入り込み」の強度が高い場合、強い実質的な中間領域が存在しているといえる。

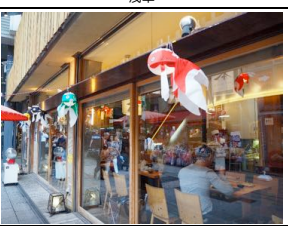
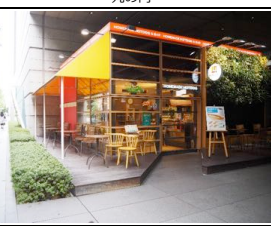
表-2 に示した2事例では、どちらも「浸み出し」の要素は「活動」まで全てが揃っており、「入り込み」も同様に、到達可能性までの要素が揃っていた。この2事例は本研究で扱う中間領域としては最も強く実質的な中間領域を成していると言える。公的空間

から私的空間を見て「ここではあんなことができそうだ」と『仮想行動』を起こさせるものである。

表-4 浅草の事例では「浸み出し」で飲食をしている人々の「情報」のみ見られるが、私的空間はガラスで囲われており、同じ空気を吸っていると感じるような空間は無く、障害を超えて私的空間へと到達することはできない。よって、「入り込み」の空間連続性、到達可能性はそれぞれ無しとなる。この事例は、疑似中間領域であるといえる。

このことから、中間領域は「浸み出し」、「入り込み」の一方だけよりも両方が存在し、それぞれ持つ要素が融合するときに実質的な中間領域が成立するといえる。また、浸み出しは、要素そのものによって「情報」、「モノ」、「活動」に分類されるのではなく、状況により要素の分類は可変するものと考えられる。

表-4 中間領域を構成する「浸み出し」と「入り込み」の事例

地名	浅草	丸の内
事例写真		
情報	飲食をする人々	看板
モノ	—	テーブル、椅子
活動	—	—
視覚的 連続性	○	○
空間 連続性	×	○
到達 可能性	×	×

4. まとめ

本研究では、「浸み出し」、「入り込み」それぞれが有する3つの要素により、街路空間における中間領域の分類を行うことができた。片方の要素が強いからといって中間領域は実質的なものになるとは言いがたく、両方が融合することが重要であることがわかった。

また、中間領域は、「そこに座ると楽しそう」など、まちを歩く人々が考える仮想行動の影響もあると推察される。今後、その点も踏まえて中間領域が容易に想像できる、より楽しい空間を創造していきたい。

参考文献

- 1) 芦原義信：「外部空間の設計」，彰国社，1975.
- 2) 岩波書店辞典編集部：「広辞苑」，岩波書店，1998.
- 3) 都市デザイン研究所：「日本の都市空間」，彰国社，1999.